

発行：愛知県社会保障推進協議会 TEL:052-889-6921 FAX:052-889-6931
E-mail：syahokyo@airoren.gr.jp ホームページ <http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

愛知生活保護裁判 1月27日結審、150人の支援者見守る中、2人の原告と森弁護士が最終陳述。個人署名122個人団体から8821筆、団体署名105を提出。

判決6月25日、勝利判決に向け署名の一層の推進を!!



1月27日、愛知生保裁判の口頭弁論傍聴及び記者会見を兼ねた報告会参加、ありがとうございました。傍聴は満席で入れなかった方もおられたようで、すみませんでした。

最終弁論は、原告2人から総括的な陳述と当日は森弘典弁護士が15頁に要約し、それをさらに縮めて読み上げました。傍聴者から

感動した!と感想が寄せられています。今まで全国の弁護士の協力もあり、そうした中でつくられた原告最終準備書面は110頁にも及ぶものです。

法廷では最後に森弁護士が声高らかに、原告第48準備書面(要約)を述べられ、厚労大臣の裁量権逸脱、基準部会の議論抜きの手続きからの違法性、デフレ調整など内容面からの違法性等を、明らかにしました。判決は、6月25日(木)3時からとなりました。

記者会見の様子がそのまま youtube に! ⇒

<https://www.youtube.com/watch?v=cQHqTep53o>

1月21日 YAHOO! JAPAN ニュースにも UP!!

□ 第1次提出 個人署名122団体から8821筆、団体署名105団体分。

当日口頭弁論開始前に、皆さんに呼びかけてきた裁判所への要請書への署名を、第1回目として以下のように提出をしました。

判決日が6月25日になったことで、署名の集約は5月末となりました。ご協力をお願いします。

□ 2月23日愛知訴訟勝利大決起集会に集合してください

また、2月23日(日)1時半から、全国生活と健康を守る会連合会の呼びかけで、私たちも含めた数団体共催の「名古屋訴訟勝利大決起集会」とその後のパレードを行ないます。

多数の参加をお願いします。

2月23日(日)午後1時30分～3時 名古屋市中区役所ホール(定員:500名)

3時半～4時(予定)、市内パレード。



424 再編名指し病院への訪問・懇談

1月9日スタートした愛知共同行動、早速

1月28日

国立東名古屋病院

(11:00~11:35)

東名古屋病院へは、1月28日11時から懇談を行い、当局側は2名(事務部長、管理課長)、要請団は、長尾、森川地方協書記長、宇野県国公事務局次長の3名が参加しました。以下の内容の懇談がされました。



1月29日

津島市民病院

(15:00~15:50)

津島市民病院へは、1月29日15時から懇談を行い、当局側は3名(病院長、事務長、管理課長)、要請団は、長尾(全医労)、武田(民医連)、橋口・齋藤(自治労連)、安井(津島民商)、吉田(尾張健友会)の6名が参加しました。以下の内容の懇談がされました。



みよし市民病院

医労連から
2名参加



碧南市民病院では、今年度から改修予定であったが、今回の名指しにより今後について再検討することになり、改修工事が概ね1年先延ばしになりました。名指しとは別に、赤字なこともあり、経営状況含め病床数をどうするか検討必要となったためもあると説明がありました。

職員の不安に対しては院長が病院は継続して運営していくと説明し、不安解消に努めているとのことでした。

みよし市民病院では、「住民や患者から病院がなくなるんじゃないかと多くの問い合わせ」があり、職員からも不安の声が多く院長から説明を行ったそうです。

公表の際も事前の連絡もなく、報道機関から聞いたほどで、対応に苦慮したと話されました。院長も「多くの中小病院は今回の評価基準では実績低いのは当然。インパクトのみを重視した作為的なやり方」と批判のコメントをしているそうです。

当該組合・西三河
労連・市議含め
12名参加

碧南市民病院



名指しの白紙撤回を求める署名にご協力を！

地域の実情や実態を無視した 424 病院の再編・統合「再検証」リストを 白紙撤回し、地域医療の拡充を求める アピール

厚生労働省が 9 月 26 日、再編・統合の必要性があるとして 424 の公立・公的病院等の名称を公表した。今回の発表は、厚労省の「地域医療構想」による病床削減計画の策定が思うようにすすまない中で、ベッド削減先にありきの発表であり、地方自治や地域住民の要求を無視した発表に厳重に抗議します。

地域医療構想は、経済財政諮問会議（財界）が主導し、地域医療の切り捨てと医療を大企業の儲けの場とするための再編・医療費削減を目的に推し進められているが、国として医療構想に求めるべきものは、国民・住民の実情を真摯に受け止め、いのちを守る施策です。公立・公的病院は地域住民のいのちのとりです。地域医療の状況は、医師不足・看護師不足の中で受け入れ態勢が整わず、やむを得ず空きベッドとなっている実情も多く、また、度重なる患者負担増などにより、医療を受けたくても受けられない受診抑制の実態も広がっています。地域ごとに異なるその様相を無視して、一方的に病床削減計画ありきの姿勢は、国民のいのちを守る国の責任を放棄するものであり許されません。

愛知では、中日病院、ブラザー記念病院、国立東名古屋病院、津島市民病院、あま市民病院、木曾川市民病院、県コロニー中央病院、みよし市民病院、碧南市民病院の 9 病院が名指しされていますが、対象の病院だけでなく、厚労省の「地域医療構想」による病床削減計画による病床削減の強要にもつながりかねません。公立・公的全病院の問題であり、名指しの再編・統合「再検証」要請は撤回すべきです。

いま政府が行うべきことは、国民のいのちと健康を危険にさらす一方的な病床削減ではなく、医師・看護師・介護職員をはじめとした医療・介護の担い手を増やし、国民誰もが、いつでもどこでも、安心して十分な医療や介護が受けられるような体制を、国と自治体の責任で充実させることです。

病院つぶしと地域医療破壊、そして「町こわし」につながる公立・公的病院の再検証要請は許されないと、全労連や中央社保協、日本医労連、国公労連、全医労と自治労連は「公立公的病院等再編・統合阻止共同行動」として、「公立・公的 424 病院」への「再検証」要請の撤回、地域医療の拡充を求める取り組みをすすめています。愛知も「公立公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動」（略称：424 愛知共同行動）を 1 月 9 日に立ち上げ、全県の各公的病院の地域で、住民のための病院を守る運動をすすめます。

病院つぶしと地域医療破壊、そして「町こわし」につながる公立・公的病院の再検証要請に対して、住民のいのちを守り医療の充実の要求と、病院の雇用と労働条件改善の要求実現を一体として、地域住民とともに取り組みをすすめましょう。

以上

2020年1月9日

公立公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動（略称：424 愛知共同行動）

愛知県労働組合総連合（愛労連）

愛知県社会保障推進協議会（愛知社保協）

愛知県国家公務関連労働組合共闘会議（愛知国公）

日本自治体労働組合総連合愛知県本部（自治労連）

愛知県医療介護福祉労働組合連合会（医労連）

全日本国立医療労働組合愛知地区協議会（全医労）

年金者組合愛知県本部30周年記念式典・新春のつどい開催



2020年1月21日（火）名古屋市公会堂4階ホールに 県下の支部から558名参加で開催しました。

第一部の記念式典は、

- ・来賓の皆さんで、年金者組合中央本部、愛労連、日本共産党、社民党と緑の党から挨拶を頂き、また野党各党からメッセージを頂きました。
- ・県本部と支部の役員を15年以上勤められた185名の方に感謝状を贈呈して、労をねぎらいました。
- ・記念講演で 元執行委員長の一ノ瀬正巳さんから「30年をふりかえって、今思うこと」語って頂きました。
- ・文化行事で 朗読 いのこ福与と年金者の仲間たち・愛と平和のシャンソンショー・萩野克典さん、渡辺みかこさん、堀田さちこさん から素晴らしい歌声を聞かせていただきました。

第二部 新春のつどいは、

- ・オープニングで 乙女コーラスの歌声で開催して鏡割をして乾杯。美味しい弁当とビール・お酒で歓談
- ・年金裁判団の酒井弁護士から「裁判の現状と今後」の報告が挨拶がありました。愛知社保協から小松事務局長もご挨拶しました。
- ・支部の出しもので交流し、最後は全員合唱で楽しく過ごしました。

【年金者組合愛知県本部 HP から】

1月30日愛知年金裁判。進行協議で弁護団、原告代表の奮闘し、5月原告陳述時間を160分から230分に引上げ最終局面に



1月30日愛知年金裁判公判120人が参加。5月11日・12日の証人尋問・原告陳述を巡って、事前協議で凌ぎをけずり開廷が20分遅れました。

今日の参加は120人で、写真は上から開廷前集会、報告集会で事前協議等の報告を行う吉田弁護団事務局長、裁判の経過の展開などを説明する渥美弁護団長、締めくくりの挨拶をする伊藤原告団長。

裁判は5月の尋問・陳述で山場を迎えます。尋問・陳述時間160分を230分に引き上げさせるなどさせています。さらに団体署名と個人署名の取り組みを強め、盛り上げて行こうと意志統一しました。(西村)